

富田林市教育委員会会議録

(令和 6 年度 3 月定例会)

令和 7 年 3 月 27 日開催

富田林市教育委員会

- | | | | |
|---|--------|--------------------------------|--------|
| 1 | 開催日時 | 令和7年3月27日(木) 午後2時00分～午後3時00分まで | |
| 2 | 場所 | 富田林市役所3階 庁議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教 育 長 | 植野 均 |
| | | 教育長職務代理者 | 水本 哲也 |
| | | 委 員 | 南 栄子 |
| | | 委 員 | 森田 幸介 |
| | | 委 員 | 吉田 郁 |
| | 事務局 | 教育総務部長 | 石田 利伸 |
| | | 生涯学習部長 | 澤田 和秀 |
| | | 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆 |
| | | 生涯学習部次長兼文化財課長 | 重野 好信 |
| | | 教育総務課長 | 木下 治彦 |
| | | 教育総務課付課長 | 山田 智彦 |
| | | 学校給食課長 | 松葉 邦明 |
| | | 生涯学習課長 | 坂本 篤史 |
| | | 公民館長 | 大前 靖 |
| | | 中央図書館長 | 山本 一夫 |
| | | 金剛図書館長 | 道籬 秀 |
| | | 教育指導室主幹 | 丸山 聡司 |
| | | 教育総務課長代理(書記) | 宮西 まゆみ |
| 4 | 公開の有無 | 公開 | |
| 5 | 非公開の理由 | - | |
| 6 | 傍聴人数 | 0人 | |
| 7 | 所管部署 | 教育総務部教育総務課 | |

8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。

次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和7年4月17日（木）の午後2時00分から、きらめき創造館2Fグループ活動室での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第2につきましては、先月、2月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、富田林市第3期教育大綱（素案）について、「富田林市中学校給食のあり方基本方針（素案）」に対するパブリックコメントの実施結果及び富田林市中学校給食のあり方基本方針について、令和7年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告についての4件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、富田林市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則について、令和6年度中学生チャレンジテスト（1、2年生）の調査結果について、富田林市富田林伝統的建造物群保存地区保存計画の一部改正についての3件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

植野教育長

それでは、令和6年度3月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1「会議録署名委員の指名について」今月は、水本委員、よろしくお願いいたします。

水本教育長職務代理者

よろしくお願いいたします。

植野教育長

続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月2月定例会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、4件の報告がございます。まず、報告第36号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」が5件ございます。①から⑤について担当課より順次説明をお願いします。

木下教育総務課長

①行事名は「映画会 ～夏服の少女たち～」で、申請者は、富田林9条の会 代表 牧祐三氏でございます。内容は原爆被災経験から核兵器をなくし、平和の願いを伝えるアニメーション映画会となります。令和7年4月19日（土）に多文化共生・人権プラザ（とんぱる）にて開催予定で参加料は無料でございます。営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められるため、新たに承認をお願いするものでございます。以上でご説明とさせていただきます。

坂本生涯学習課長

続きまして、②「キラメキステージ」につきましてご説明申し上げます。申請者は、クリエイティブステージ協会 会長 水原由紀氏でございます。行事内容は、ダ

ンスやスピーチ、マジックなどの舞台発表ございます。開催日は、令和7年12月27日（土）、場所は、すばるホールでございます。対象者は市民、参加料は客席の入場料が一人2,000円、舞台上で発表する方の参加料が1グループ5,000円でございます。営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められるため、新たに承認をお願いするものでございます。

続きまして、③「おこづかいを活用しこどもにお金の勉強をさせよう」につきましてご説明申し上げます。申請者は、マネーラボラトリーゆたか校 代表者 柚木崇博氏でございます。行事内容は、ちいさなお子様をもつ保護者の方に、家庭内で行えるお子様への金銭教育方法を学んでいただく講座です。開催日は未定ですが、令和7年4月28日（月）から6月15日（日）までの間で、1回1時間半程度の講座を2回開催予定と伺っております。場所は、市民会館でございます。対象者は富田林市・大阪狭山市在住の、子育て世帯の保護者の方で、参加料は無料でございます。営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められるため、新たに承認をお願いするものでございます。

続きまして、④ボーイスカウト体験入隊につきましてご説明申し上げます。申請者は、日本ボーイスカウト富田林第1団 団委員長 和田孝雄氏でございます。行事内容は、ボーイスカウトの体験入隊、開催日は、令和7年5月18日（日）場所は、石川河川敷でございます。対象者は来年小学生になるお子さんから小学校4年生まで、参加料は無料でございます。営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められるため、新たに承認をお願いするものでございます。

山本中央図書館長

続きまして、⑤「富田林おはなしの会40周年 子どもも大人もおはなしを楽しむ会」につきましてご説明させていただきます。申請者は、富田林おはなしの会 代表 下野恵子氏でございます。行事内容は、おはなしの楽しさを知ってもらうためのおはなしの会でございます。開催日は、令和7年8月31日（日）、場所は金剛公民館ホール、対象者は小さい子どもから大人まで、参加料は無料でございます。営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められるため、新たに承認をお願いするものでございます。以上でご説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

続きまして「これまで承認したことのある行事」について何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第36号につきましては、これで終わります。

次に、報告第37号「富田林市第3期教育大綱（素案）」について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、報告第37号「富田林市第3期教育大綱（素案）」についてご説明申し上げます。先月開催された総合教育会議におきましては、活発なご意見ありがとうございました。みなさまにご指摘やご助言いただいた箇所を加筆・修正したものが報告第37号となります。今後、5月にパブリックコメントを実施した後に、再度ご

審議していただきますので、何かございましたら教育総務課の方までご連絡をお願いします。以上ご説明とさせていただきます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第 37 号につきましては、これで終わります。

次に、報告第 38 号「富田林市中学校給食のあり方基本方針（素案）に対するパブリックコメントの実施結果及び富田林市中学校給食のあり方基本方針」について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、報告第 38 号「富田林市中学校給食のあり方基本方針（素案）」に対するパブリックコメントの実施結果及び富田林市中学校給食のあり方基本方針につきまして、ご説明させていただきます。報告第 38 号をご覧ください。素案に対するパブリックコメントにつきましては、昨年 12 月 6 日から今年 1 月 14 日の期間に、96 通、204 件のコメントをいただきました。提出の方法ですが、応募フォームが 51 通、ファックスが 21 通、持参が 15 通、郵送が 6 通、E メールが 3 通ございました。その後、いただいたご意見に対する市の考え方を整理しましたので、ご報告いたします。今回のパブリックコメントにより素案を修正した箇所については、ございません。お寄せいただいたご意見と市の考え方につきましては、5 項目に分類しまして、ご意見の要旨と市の考え方をまとめております。詳細につきましては、資料でご確認くださいようお願いいたします。いただきましたご意見は、中学校給食を運営する参考とさせていただきます。今後につきましては、素案と同じ内容で策定の「富田林市中学校給食のあり方基本方針」に基づき、準備を進めてまいります。また、基本方針については、4 月の市広報紙や市ウェブサイトを活用し、市民の皆さまに広くお知らせしてまいります。以上で、「富田林市中学校給食のあり方基本方針（素案）」に対するパブリックコメントの実施結果及び富田林市中学校給食のあり方基本方針についてのご報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

パブリックコメントでたくさんご意見いただいたのですが、基本方針については、当初の案の通り進めさせていただくという方向で、このあと進んでいきます。早ければ、令和 8 年 9 月から中学校で選択制から全員給食に切り替わる予定です。令和 7 年度からそれに向けての準備を進めていくこととなります。また、進捗等を説明させていただきますので、ご意見をお聞かせいただけたらと思います。

他にご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第 38 号につきましては、これで終わります。

最後に、報告第 39 号「令和 7 年第 1 回（3 月）富田林市議会定例会の報告」について、各課から順次説明をお願いします。質問等については最後にお伺いしたいと思います。

西岡教育総務部次長

まず資料 1 をご覧ください。大阪維新の会 岩崎議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、施政方針に記載の内

容についてお答えし、今後、市立認定こども園を設置する場合も「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」により方向性が定められているため、この範囲内で検討する必要があると考えていることや、財源の確保にあたり最も有利な条件の起債の活用などについて検討すること、市立認定こども園の設置にあたっては、さまざまな整備が必要と認識していることから他市の事例等も参考に整備について検討していくことや、所管部局についても検討する必要があるとお答えしております。

重野生涯学習部次長

資料2をご覧ください。公明党 草尾議員からの代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、(1)について、計画は、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とし、歴史的文化資源の保存・活用について調査・継承・活用・発信・仕組みに関する課題・方針を整理し、今後それぞれに対応した措置に取り組んでいくとお答えしました。次に、(2)について、文化財保存活用地域計画において「歴史や文化を学ぶための収蔵・展示施設整備の検討」を掲げており、多くの方に歴史や文化を感じてもらう展示を行うために、市が所蔵している文化財の展示物のリスト化を進めながら、適切な環境で保管のできる収蔵施設・展示施設についての必要な設備、面積・規模の算出、維持管理費、人員の配置等の検討を行い、本市にふさわしい施設を考えていくとお答えしました。最後に、(3)について、現在行っている大阪大谷大学博物館や近つ飛鳥博物館、狭山池博物館との連携による展示を継続して行い、文化財デジタルアーカイブ「おうち de ミュージアム」のコンテンツの数を増やしていく。また地域や時代による分野ごとの展示やそれぞれの内容・ターゲット層に応じた場所での展示を行う機会を充実させるとともに、質問のすばるホール等公共施設での常設展示の実施については調査・研究を行っていくとお答えしました。

松葉学校給食課長

続きまして、資料3をご覧ください。とんだばやし未来 南齋議員からの代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、(1)について、学校給食無償化は、財源確保の課題が非常に大きいことから、引き続き研究を進めるとともに、国や大阪府へ要望を行い、国の動向にも注視していくことをお答えし、(2)については、希望選択制から全員給食への方針転換や、提供方式をデリバリー方式とした理由について、次に、各校の提供可能食数や、現行の自校方式を維持した全員給食の実施について、最後に、自校、デリバリー、給食センター、それぞれの方式で全員給食にする場合の予算額、その根拠についてお答えしました。また、再質問に対しては、国の学校給食無償化は、デリバリー方式であっても対象になるものと考えていることや、今後、様々なご意見を取り入れながら、より良い中学校給食となるよう取り組んでいくことをお答えしております。

西岡教育総務部次長

次に、資料4をご覧ください。自民・笑顔の会 今城議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、令和10年4月の受け入れを目途に市立認定こども園を設置することで、幼児教育を受けることができる環境を確保したいと考えていることや、既存の公共施設の活用について、公共施設の総量や既存施設の有効活用による財政効果等も勘案して検討を行う必要があると考えていることをお答えしております。その上で、③について、今後の幼稚園・保育所のニーズを見極める中で、検討を進めてまいりたいと結んでおります。

次に、資料 5 をご覧ください。同じく、自民・笑顔の会 今城議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、全国学力学習状況調査の概要をお答えした上で、調査結果からみられる本市の特徴としては、各校での授業改善の取組みが進んでいると考えられるものの、家庭学習は全国と比べて課題であると認識していることをお答えしております。また、これらの結果をふまえ改善に向けた取組みとして 10 月に学力向上ヒアリングを実施し、指導助言を行っていることや効果的な取組みは全校に発信する等、成果の共有に努めていることをお答えした上で、家庭学習の場面において AI ドリル等の更なる活用を図り、タブレット端末の有効活用に取り組んでいくと結んでおります。

次に、資料 6 をご覧ください。同じく、自民・笑顔の会 今城議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、令和 7 年度に募集停止となる部活動の状況や、本市の状況をふまえた地域展開の方向性について検討を進めたいと考えていることをお答えし、現在、本市が取り組んでいる合同部活動や来年度からの拠点校方式部活動の予定や課題等についてお答えしております。その上で、今年度の部活動地域移行会議の実施状況についてお答えし、来年度は地域スポーツ団体や文化団体等の方に参加いただけるよう依頼する等、関係課で連携し、更なる充実に向け取り組んでまいります、と結んでおります。

坂本生涯学習課長

続きまして、資料 7 をご覧ください。自民・笑顔の会 今城議員の代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、まず (1) におきまして、富田林市スポーツ推進計画策定委員会の開催状況、アンケート調査の概要などについてお答えし、(2) では、本計画におけるスポーツの捉え方として、競技スポーツとして実施されるものだけでなく、健康づくりのための身体活動全般を幅広く「スポーツ」と捉えるとしていること、最後に (3) におきまして、市民アンケート調査やパブリックコメント以外にも、多くの関係者や市民の皆様のご意見を大切にした計画づくりを進めることをお答えしております。

西岡教育総務部次長

次に、資料 8 をご覧ください。坂口議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、令和 10 年度の 3 歳新入園児が公による幼児教育を受けることができる環境を確保するとともに、継続してニーズを見極めながら検討を進めていくことや、スケジュールとしては遅くとも令和 7 年度末までには具体的な内容を固める必要があると認識していること、その実施に向けては、既存の公共施設の活用も含め、施設面や、保育内容について検討し準備を進める必要があると考えていることをお答えしております。その上で、公の幼児教育を受けることができる環境を確保することで、保護者のみなさまへの影響を最小限にできるよう取り組んでいくと結んでおります。

次に、資料 9 をご覧ください。同じく、坂口議員からの個人質問です。教育指導室分の質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、警察庁発表の「令和 5 年における特殊詐欺の認知・検挙等について（確定値版）」の内容にふれた上で、1 人 1 台端末の利用や防犯教室、非行防止教室等の機会等を積極的に活用し、特殊詐欺の実態や闇バイト等に関する教育と啓発に努めていくと結んでおります。

坂本生涯学習課長

続きまして、資料 10 をご覧ください。坂口議員の個人質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、まず (1) におきまして、約 3 年前に金剛東中央公園内に制作した、第 1 弾のミューラルアートの維持管理状況についてお答えし、(2) では、市民会館の維持に必要な修繕や改修等を今後も行っていくことと、新たなミューラルアートの制作については本市の文化芸術振興施策における重要な取り組みの一つと考えていることをお答えしております。そして (3) において、本市にゆかりのあるアーティストの活動支援について述べたあと、(4) では財政的な負担の軽減を図りつつ、魅力ある本市独自の取り組みを進めてまいりたいと答弁しております。

松葉学校給食課長

続きまして、資料 11 をご覧ください。寺尾議員からの個人質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としまして、(1) については、富田林市中学校給食のあり方基本方針（素案）のパブリックコメント件数を述べたうえで、いただいたご意見については、内容を考慮し、できるだけ早い時期に、市の考え方をお示ししていくことをお答えし、(2) については、全員給食の提供方式にデリバリー方式を選んだ理由や、食に関する指導について、学校と連携して取り組んでいくことを、(3) については、各校の提供可能食数や、自校調理場で全員給食にするための課題・改善方法・費用をお答えし、最後に、(4) については、デリバリー方式にした場合、自校調理場は、給食室として使用する予定であり、災害時に学校が避難所となった場合、水道や電気の使用、給食室内スペースの活用は可能と考えていることをお答えしました。また、再質問に対しては、自校方式を継続する場合、整備改修が長期に及ぶことで自校給食が出来ない期間、選択制デリバリーを行うことは、課題が大きいことや、全員給食と選択制給食が混在することは適切ではないことをお答えしております。

西岡教育総務部次長

次に、資料 12 をご覧ください。寺尾議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、本市小中学校の参加予定の日程等や、安全面については博覧会協会や大阪府警により安全対策が図られると考えていることをお伝えし、下見や昼食場所、バスの遅延があった場合の対応等についてお答えした上で、各家庭の状況は様々に異なりますことから、学校行事として参加することにも意義があると考えていることをお答えしております。また、メタンガス爆発事故につきましても、博覧会協会が対策を講じており、同様の事故が約 1 年間にわたり発生していないことから、適切な対応が行われていると考えていることをお答えしております。

坂本生涯学習課長

続きまして、資料 13 をご覧ください。寺内議員の個人質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、すばるホールに設置されているプラネタリウムの規模等をお答えし、令和 9 年 8 月に予定している新庁舎への職員移動後の、旧銀河の間等の活用につきまして、市民の皆様にとって有意義なスペースとして活用できるよう、様々な可能性を模索し、職員移動後、速やかに改修工事に着手できるよう進めてまいりたいと答弁しております。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

- 吉田委員 ご説明ありがとうございました。長年の課題である幼稚園・保育所のあり方についてたくさんの質問があったようですが、ここで出てくる市立認定こども園の設置ですが、市として設置を考えておられるということでしょうか。
- 西岡教育総務部次長 認定こども園の設置についても検討をしていくということでございます。
- 吉田委員 ありがとうございます。総合教育会議でも少しお話させていただいたように、認定こども園と保育園は管轄が幼稚園とは違います。幼稚園を認定こども園に変えると、長時間保育を実施できるということだけでなく、管轄も変わってくるかもしれない。ただ単純に子どもを受入れる市立園が増えればいいというものではないと思いますので、よくご検討いただけたらと思います。
- 石田教育総務部長 ありがとうございます。議員からもハード面だけではなく、ソフト面でどう組織を作っていくのかや、庁内の組織をどうするのかというご質問をいただいております。今後、設置に向けてはご指摘の内容を検討が必要だと考えております。
- 植野教育長
南委員 他にご意見等ございませんか。
- 今、こども園が増えてきていますが、こども園というのは具体的にどういうところですか。私が子育てをしているときには無かったので、詳細を教えてください。
- 石田教育総務部長 視察に行ったことがあるのですが、0歳から2歳は少人数で保育園のように保育されていました。3歳以降になるとクラスが増えて、幼稚園のように早く帰る子と、保育園のように遅くまで預かってもらえる子が共存している感じでした。保育内容については、昼間は皆に同じ教育内容を提供していました。
- 南委員 では給食も保育園と同じように、園で作った給食を提供する、おやつも年齢に応じてですが10時と3時に提供されるのでしょうか。
- 石田教育総務部長 各こども園によって運用は違うと思いますが、幼稚園施設を使ってこども園にする場合は、給食を提供できるように考えなければならないことになると思います。
- 南委員 私の個人的な希望なのですが、市立のこども園を作る場合は、支援の必要な子どもが園で療育を受けられるシステムを作ってもらいたいです。熱心な親は療育に通うけれど、親が熱心でなかったら療育が十分受けられない現状があると思います。ですので、こども園になったら、園内でクラスの活動をちょっと抜けて、療育が受けられるようにしてもらいたいです。今もやっていると思うのですが、もっと積極的に取り入れていただきたいと思います。
- 石田教育総務部長 現在ニーズとしても高まっていますので、こども園設置にあたっては検討していく必要があると考えています。
- 植野教育長 他にご意見等ございませんか。
- 特に無いようですので、報告第39号につきましては、これで終わります。
- 続きまして、日程第4「教育委員会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、3件の議案がございます。では、議案第32号「富田林市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則」について、教育総務課から説明をお願いします。
- 木下教育総務課長 それでは、議案第32号「富田林市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。令和7年4月1日より、地方自治法施行令が改正される予定となっています。その内容は昨今の物価高騰や事務の効率化の観点を踏まえ、施行令第167条の2第1項第1号におきまして、売買、賃借、請負その他

の契約で随意契約によることが可能とされている基準額の引き上げが行われます。つきましては、本市も所要の改正を行うもので、教育委員会におきましては、富田林市教育委員会事務決裁規則中、課長専決事項の権限において、(11)設計金額を1件50万円未満から100万円未満に、(18)賃貸借及び使用契約に関する入札・見積の参加者の決定において予定金額を1件40万円未満から80万円未満に引き上げを行います。今後は、課長裁量がひろがり、より効率的な事務処理が可能となります。以上ご説明とさせていただきます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第32号につきましては、提案どおり議決とします。

次に、議案第33号「令和6年度中学生チャレンジテスト(1、2年生)の調査結果」について、教育指導室から説明をお願いします。

丸山教育指導室主幹

本議案につきまして、お手元の資料に沿って説明いたします。

チャレンジテストにつきましては、大阪府より示されております実施要領の中で「市町村教育委員会は、域内の状況にかかる調査結果の公表に努めること。」と示されております。そのため、1月に実施された1・2年生チャレンジテストの結果を、ご覧いただいている内容で公表したいと考えております。よろしく申し上げます。それでは、資料について順に説明いたします。まず、資料の大まかな構成ですが、上段に実施日や実施生徒数といった実施状況を、左側に中学1年生、右側に2年生の結果を示しています。なお、中学1年生は国語・数学・英語の3教科、中学2年生は、社会・理科を加えた5教科の実施となりますが、社会・理科は各校がA・B問題を選択できるようになっており、結果の公表により、学校の特定につながりかねないため、本公表資料には含んでおりません。続きまして、資料左上、中学校1年の国語から順に、内容を説明いたします。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。全ての項目で大阪府を上回っています。観点別では、特に思考・判断・表現が良好です。領域別では、特に読むことが良好です。次に、1年の数学をご覧ください。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。全ての項目で大阪府を上回っています。観点別では、特に知識・技能が良好です。領域別では、特に数と式が良好です。次に、1年の英語をご覧ください。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。全ての項目で大阪府を上回っています。観点別では、特に思考・判断・表現が良好です。領域別では、特に読むことが良好です。次に、中学校2年生の国語をご覧ください。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。全ての項目で大阪府を上回っています。観点別では、特に知識・技能が良好です。領域別では、特に言葉の特徴や使い方に関する事項が良好です。次に、数学をご覧ください。平均点は大阪府をやや上回り、無答率は大阪府を下回っています。問題形式別では、特に短答式が良好です。観点別では、特に知識・技能が良好です。領域別では、図形分野と関数分野にやや課題がみられます。次に、英語をご覧ください。平均点は大阪府をやや下回り、無答率は大阪府を下回っています。問題形式別では、短答式に課題がみられます。観点別では、知識・技能に課題がみられます。領域別では、聞くことが良好です。今後、

こうした結果をふまえ、授業や取り組みの改善につなげてまいりたいと考えております。以上、公表を考えております資料について提案させていただきました。ご検討よろしくお願い致します。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 33 号につきましては、提案どおり議決とします。

最後に、議案第 34 号「富田林市富田林伝統的建造物群保存地区保存計画の一部改正」について、文化財から説明をお願いします。

重野生涯学習部次長

それでは、議案第 34 号「富田林市富田林伝統的建造物群保存地区保存計画の一部改正」について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。当該保存計画は富田林市伝統的建造物群保存地区保存条例に基づき地区の保存に関する具体的な内容を定める計画で、伝統的建造物の決定に関する事項や保存整備計画等の記載とともに、特定されている伝統的建造物の一覧が付されております。改正の内容は、伝統的建造物の特定解除に関するもので、地区内に所在する建築物の主屋 1 棟と倉庫 1 棟の計 2 件の解除に伴うものでございます。7 ページをお願いします。まず番号 164、主屋 1 棟について、令和 6 年 7 月に経年劣化により構造部材が損傷し、2 階部分が倒壊しました。その後所有者と協議し、周辺に被害が及ぶ前に除却したいとの意向を確認し、すでに危険性を回避するために除却されています。次に 8 ページをお願いします。番号 198、倉庫 1 棟については、経年劣化により屋根瓦が崩落し応急的な補修がされています。所有者において保存のために様々な方策を検討されましたが、屋根瓦の崩落により通行人や近隣へ被害が及ぶこと等を懸念され、特定解除の申し出がなされています。これらの案件につきましては、本年 2 月に開催された富田林市伝統的建造物群保存審議会におきましても報告しております。以上、2 件の伝統的建造物の特定解除し、保存計画の一部を改正するとともに、条例 3 条 3 項の規定に基づき、告示を行うため、委員会の議決を求めるものでございます。資料の別表-2、7 ページおよび 8 ページをご覧ください。伝統的建造物の一覧になっていますが、改正箇所といたしまして、一番左の欄、7 ページの番号 164「E7-4 主屋 1 棟」、8 ページの番号 198「F6-7 倉庫 1 棟」を削除し、それ以降の番号を順次繰り上げます。また、資料の「付図-2」の当該建築物 2 棟を黒塗りに白塗りにしています。最後の資料が、「告示案」です。今回の変更により、伝統的建造物の建築物の総数が 221 棟から 219 棟とするものです。以上で、ご説明とさせていただきます。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

南 委 員

伝統的建造物に指定された場合のメリットはありますか。また、今 219 棟ありますが、今後も老朽化や、危険な状態になると特定解除して減らしていくのか、市としてどう考えておられますか。

重野生涯学習部次長

まずメリットでございますが、ご存知のように寺内町は国の重要伝統的建造物群保存地区の指定を受けております。その中で形成する建物を伝統的建造物といいますが、この伝統的建造物を保存していただくために補助金がございます。条例に基

づきまして 600 万円を上限に補助させていただいており、その 2 分の 1 は国が補助するという制度でございます。また固定資産税が減免されますので、この 2 点がメリットかと思えます。それと今後ですが、寺内町も空き家が増えてきているのが現実でございます。今回特定解除された建造物も後継者がなく、お金もかけられないというのが現状です。保存地区を形成する建物でございますので、なるべく残していただきたいという願いはございますが、補助金だけでは難しいのではないかと感じております。ただ具体的に数を絞っていくという考えは今のところございません。

水本教育長職務代理者

伝統的な建物を古民家カフェや民泊施設などに活用されているのをメディアでよく見ますが、制限などあるのですか。

重野生涯学習部次長

ランクがございまして、旧杉山家住宅は国の指定を受けておりまして、かなり厳しい制限がございます。国や府の指定を受けていない一般的な建造物については外観だけ当時のままにさせていただければ、中は特に制限はございません。

南 委 員

この地区で建て替えをする場合、基準があると聞いたことがあります、特定解除されたのちに更地にして新しい建物を建てる場合にも制限があるのでしょうか。

重野生涯学習部次長

除却されたのちに新たなものを建てる場合は、伝統的保存地区内でございますので、ご配慮をいただくようお願いしております。それに対しても、町並みにそろえるということで補助金制度がございます。例えば日本瓦を使用するとか、色の制限があり、なるべく町並みに合ったような形にさせていただきたいとお願いをしております。

植野教育長

先ほどの質問にありました民間の活力を利用してということにつきましては、令和 7 年度の予算で措置されています。いわゆるサウンディング調査という形で、市が保有している東奥谷家はじめ幾つかの大型町家の利活用について、民間の活力を利用できないか調査していこうという動きが出てきていますので、お知りおきいただけたらと思います。

重野生涯学習部次長

今、教育長の方からご説明いただいたのが、令和 3 年度にご寄附いただいた伝統的建造物の一つでございます。その中でも、大型町家と呼ばれるもので、かなり大きな規模でございます。今までのやり方で、修理して一般公開するだけではなく、歳入確保を構築していきたいと考えています。公募型サウンディング調査で民間企業を募り、歳入と歳出バランスが取れる施設に持っていきたいと考えています。また寺内町には多くの公共施設がございます。杉山家住宅、旧田中家住宅、じないまち展望広場など維持費用がかかります。これらの施設も同時にサウンディング調査をしていく予定です。

植野教育長

他にご意見等ございませんか。

森田委員

空き家の問題で聞きたいのですが、今指定されている 219 棟は概ね居住者があり、今のところは維持できていると考えていいのでしょうか。世間で言われるような空き家で所有者も不在となっている建物が増えてきていないか心配です。

重野生涯学習部次長

すべてを市で把握しているわけではないのですが、寺内町でも所有者は分かっているけれども空き家になっている建物があり、瓦が道に落ちているなど近隣からの相談が増えてきています。空き家を所管する住宅政策課と協力して支援や相談を行っております。

植野教育長 他にご意見等ございませんか。また追々情報提供させていただくことになると思います。

以上でございます。特に無いようですので、議案第34号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、ご意見、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和6年度3月の定例教育委員会会議を終了いたします。